

• 188: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 分科会所管内で局をまたいで伺いますので、分科会長、御配慮をお願いいたします。

平成30年度一般会計、第4款健康福祉費第3項高齢保健福祉費第2目高齢福祉費の敬老乗車証交付28億6520万5000円について、この制度の利用課題と制度維持の観点から伺います。

利用課題について、ICカードに移行したことについてであります。平成28年10月1日から、本制度は磁気カードからICカードに移行し、丸3年が経過し、決算年度を含め、現在までICカードになっての当局の御見解をお伺いいたします。

〔菊地崇良委員、質疑席に着席〕

• 189: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 ICカードに移行して以降、利用者の方から更新手続きが不要になったので便利になった、カードをかざすだけで使用できるために使いやすくなったというような利便性の向上に関する御意見をいただいております。また、一部の利用者からは、カードの残金が表示されないのが不便になったというような声もいただいておりますが、区役所などの窓口で履歴確認の方法を御案内するなど、必要な対応をしてきたところでございます。そのようなことから、ICカード方式による敬老乗車証は、利用者の皆様にはある程度定着してきたものと、このように受けとめております。

• 190: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 制度導入して、今御見解をいただいたとおりなのかと認識している1人です。制度導入時に所管している常任委員会の1人でありましたので、課題についてお伺いさせていただきます。

新規交付はお住まいの区のみであり、チャージ、残額の確認は、先ほどもありましたけれども、お住まいの区以外の窓口でも手続きが可能であります。チャージ場所の拡大について要望が私には届いております。イクスカのように、利用者がチャージすることができるのかを確認いたします。

また、その端末の費用が高額のため導入困難であるとも伺っておりますが、ところでその端末というのは導入するのに幾らかかるのか確認させていただきます。

• 191: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 敬老乗車証につきましては、イクスカと異なりまして、各区役所、総合支所の窓口でチャージしていただくことが必要でございます。これは介護保険料の所得段階に応じまして、10%、または5%の御負担をいただくために、窓口にある敬老乗車証システムにおいて照合する必要があるためでございます。

なお、区役所以外でチャージを行うためには追加の機器の設置が必要となります。端末の導入費用といたしましては、平成27年度時点での数字ではございますが、1台当たりになりますと約550万円かかると把握しております。なお、導入する際には、このほかに発行機システ

ムの保守管理費用など、また新たな費用が発生するところでございます。

• 192: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 端末の導入に550万円かかるとお伺いいたしました。市民から要望あった際、極力可能な限り、その希望に沿うように我々は努めておりますけれども、どうしてもできないときもありますので、そのできない説明責任も我々にはあるということでお伺いさせていただきます。

平成28年の導入時には制度の利用説明を、出前講座や交通局の御協力で、デモ機を使用し
ての市民説明会などを行っていただいたことを理解しますが、導入年度以降、新しく利用する
対象になった方へのICカードの配付方法と利用方法の説明はどのようにしているのかを確認
させていただきます。

• 193: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 翌月にまず70歳の誕生日を迎え、新たに対象になる方に対しまして、誕生日の前日から交付申請が可能であることをお知らせする葉書を毎月20日前後に各区役所、総合支所より送付しております。葉書は交付の申込書になっておりまして、お住まいの区の区役所または総合支所に葉書とチャージの負担金を御持参いただきまして、所定の確認を行った上で敬老乗車証を交付しております。

利用方法につきましては、交付時に区役所や総合支所の窓口におきまして、チラシやパンフ

レットなどを用いて制度の概要や御利用方法、注意点などについて御説明をしているところ
ございます。

• 194: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　ここで資料を提示させていただきますが、多分この窓口でこの中身をどう説明していただいているという御説明かと思いますが、私自身も3年前にこちらを見させていただいて、非常にわかりやすいのですけれども、ただ冊子になっているので、なかなか全部を見るというのが難しい状況なので、1枚ものの要点を絞ったものをつくってくださいねということで3年前から要望しておりまして、そちらについても実は1枚もので作成していただいていることには感謝を申し上げたいと思います。

単純な質問で、ここにも書いている中身についてちょっと疑問に思ったことがあったので、ここで数点質問させていただきますが、紛失時、このカードは配付して一生物になるというのが一つのメリットかと思っておりますが、紛失時はどのようになるのか。また、再発行は当然していただけるという認識ですけれども、なくしたときの残金はどのようになるのかを確認させていただきます。

• 195: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長　　紛失した場合でございますが、御住所を所管する区役所や、総合支所の窓口
に再発行のお申し込みをいただくことができます。お申し込みをいただいた翌日以降、14

日以内に再発行した敬老乗車証をお受け取りに来ていただく必要がございます。受け取り時には、再発行の実費発行額といたしまして、500円をいただいております。なお、紛失した敬老乗車証の残額は、再発行した敬老乗車証に移してお渡ししております。

• 196: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 残額もそのままキープされるということでございました。なぜここを確認したかという、イクスカだと記名式、無記名式とありまして、無記名式の場合はその残金、実は繰り越しにならないのですよね。なので、イクスカ、交通局の所管では記名式を勧めてくださいということをおっしゃったので、そのようになっているので、まずは大丈夫なのかなということを確認させていただきました。

このICカード、資料のチラシなんですけれども、このデザインについて、余りにもシンプルなのではないのかなと御指摘させていただきました。磁気カードの際には非常にカラフルなものでございまして、当然磁気カードなので、そのときは財布から出して通さなきゃいけないから、比較的目立つようにしたデザインだと認識しております。ICカードなので、財布に入れたままでカードそのものを出すことはないので、デザインそこまで気にすることないんじゃないのという御指摘があるかと思うのですけれども、デザインについては、やはり私は一定の工夫をしていただきたいという思いがありましたけど、その辺の御所見はいかがでしょう。

• 197: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長　　I Cカードのデザインでございますが、まず高齢者に読みやすく字を大きくする必要があるので現在の形になっておりまして、利用者の皆様にもある程度は定着してきているものと受けとめております。

I Cカードの発行コストとの兼ね合いや、常に一定の在庫を持つ必要があることなどを踏まえ、慎重に考える必要がございますが、仮に利用者の皆様から見直しを求める声が多く寄せられる場合には、デザインの変更の可能性についても検討していきたいと存じます。

• 198: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　デザインについて、要望があったら動くということでございますが、確かに私はここについては、敬老乗車証所有者の方からデザイン何とかしてくれということには言われておりませんが、視点は変わるのかもしれませんが、広く目につく部分では、デザインマンホールなんかはしっかり周知されるんですよ。我々も高齢者の方たちが、後段で質問しますけれども、未交付の方たちもいるわけです。カードのデザインを、例えば羽生結弦先生のデザインを入れることによって、これがメディアに取り上げていただければ、高齢者に優しいまちづくりを仙台市は推進しているのだなという思いもあったので、そのことも含めデザインについてお伺いさせていただきました。

また、こちらの使い方に戻らせていただくのですが、残金があるのに6カ月未使用の場合、地下鉄のみ使用不可とありますが、バスは大丈夫なんですよ。これがいまいち疑問に思っております、セキュリティーの観点かと推察しますが、その理由についてお伺いさせていただ

きます。

• 199: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 敬老乗車証の I Cカードのもととなりますイクスカにおきまして、紛失などによる使用停止カード情報の管理上、6カ月使用しない記名式カードは、地下鉄の改札機で一時的に使用できなくなる仕組みとなっておりまして、敬老乗車証も同様に一時的に使用できなくなるものでございます。

• 200: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 確かに一時的なんです。一時的にでもありますけれども、使用できないと
なっているので、なぜかなということがありましたので質問させていただきました。

磁気カードから I Cカードに変更後、初期投資は仕方ないとしても、制度が変わって、ラン
ニングコストの観点ではどのように変わったかを確認させていただきます。

• 201: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 I Cカード切りかえ前後の制度運営に関する経費につきましてですが、カ
ードやシステム機器などの調達方法が異なりますことから、単純な比較は難しいのでございま
すが、I Cカード導入後のほうが、保守管理などの点で費用がふえているところではございま

す。

• 202: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 費用がふえているというけど、利便性は上がっているというところがございますので、そこは仕方がないのかなというところを申し上げておきたいと思います。ただ、制度維持の観点で質問させていただくのですが、必要経費含め、経費圧縮については不断の努力をしなければいけないということをお伝えさせていただきたいと思います。

平成22年度予算、一般財源20億9000万円余と同程度の事業規模におさまるように、平成24年10月から年間12万円とし、1割負担とする制度の見直しを行いました。当時の議会での御議論もあったかと思いますが、そもそも上限を年間12万円とした理由についてお伺いさせていただきます。

• 203: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 高齢化が一層進行しまして財政制約が強まる中でも、持続可能な制度とするために、おおむね10年先でも見直し前と同程度の事業規模となるよう、平成24年に原則1割負担の導入とともに、年間上限額を設定したところでございます。

年間上限額でございますが、議会での御議論、パブリックコメントや市民への説明会などにおきまして、市民の皆様から寄せられた御意見なども踏まえ、現在の金額の水準を定めたもの

でございます。

• 204: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 議会での御議論ということで、当時私の認識であれば、年間10万円ぐら
いかなというところを、そこを受けて上限をふやしていただいたと認識しております。

利用実態の中で、敬老乗車証年度、特殊な年度の言い回しですが、利用者の平均の利用額は
約2万3000円とありますが、その2万3000円という利用額についての御所見をお伺い
させていただきます。

• 205: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 平成28年度にICカードに切りかえて以降、1人当たりの平均利用額
は、御案内いただきましたのとおおむね同水準で推移しております。高齢者の皆様が社会参加
のために御利用いただいた結果といたしまして、このような額となっているものと受けとめて
おります。

• 206: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 この平均の数字の算出というのは、多分全く使っていない人も含めての算
出なので、私の認識なので2万3000円と少ないのかなと。ただ、利用している人たちだけ

に絞ると、ぐっと実はその数字は上がるということは、しっかり分析をしていただきたいと思っております。

決算年度で交付対象者が18万1925人に対し、交付者は12万1893人で、交付率は67%であります。33%の方が交付を受けていません。行政支援が偏ってはいけないと考えますが、交付に至っていない方々の理由についてお伺いさせていただきます。

• 207: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長　　少し古いアンケート結果でございますが、平成25年当時にアンケートをとった際には、交付対象者で交付を受けていない方の主な理由といたしまして、車など別の交通手段を利用するため、交付を受けても余り使っていなかったためという結果が出てございます。

• 208: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　アンケートの結果ということでお示しいただきましたが、敬老乗車証制度を変更し、上限と利用負担額を設け、間もなく10年を迎えようとしています。先ほどの交付を受けていない方の理由の根拠は、繰り返しになりますけれども、平成25年11月にアンケート調査を行っての回答でありました。そのアンケート時期は、東日本大震災から2年半が経過した時期であります。時代の変遷とともに、今は仙台市の人口がピークであり、これから人口減少、高齢化社会を迎える中で外出のニーズも異なり、現在の利用実態をアンケート調査な

どすべき時期に来ていると考えておりますが、その辺の御所見についてお伺いいたします。

• 209: ○高齢企画課長

検索語: なし

○高齢企画課長 本市におきましては、毎年10月から翌年9月までの敬老乗車証の利用実績のデータを、交通局から提供受けまして、1人当たりの利用額などの利用実態の分析を行っておりますが、御提案の方法を含めまして、引き続き利用実態の把握について検討してまいりたいと考えております。

• 210: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 利用実態の調査を検討という御回答をいただきましたが、ここについては早急にぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

国が高齢者の免許返納を進める中で、本市として外出の機会を創出するためにこの制度が重要であることから、継続的に安定な制度を維持するため、現在の70歳以上から対象可能とする年齢や、上限撤廃の御議論もありましたけれども、利用負担額が正しいのかを早急に議論すべき時期に来ていると考えますが、先ほど課長から答弁をいただいておりますので、ここは局長に御答弁をいただきたいと思っております。

• 211: ○健康福祉局長

検索語: なし

○健康福祉局長 敬老乗車証制度につきましては、高齢者の皆様の社会参加を促進する支援策として大きな役割を担っているものと考えてございます。

今後高齢化が一層進展することが確実な中で、敬老乗車証制度を持続的に運営していくために、現行制度は議会での御議論などを経て、平成24年10月にそれまでの制度の見直しを行ったものでございますので、当面は現行制度の安定的運営に努めてまいりたいと存じます。

一方、今後とも事業費が拡大することが見込まれますことから、持続的な運営という視点に立ちながら制度のあり方を検討していく必要がございますので、まずは利用実態のさらなる把握を進めてまいりたいと存じます。

• 212: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 先ほどの先輩議員の敬老祝金も含め、やはり高齢化の対策、対応は待ったなしでございますので、早目の分析と調査をよろしくお願いしたいと思います。

続いて、幼児健康診査について、決算年度における1歳6カ月児健康診査、2歳6カ月児歯科健康診査、3歳児健康診査、それぞれの受診率についてお伺いさせていただきます。

• 213: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 平成30年度における幼児健康診査の受診率は1歳6カ月児健康診査が98.3%、2歳6カ月児歯科健康診査が96%、3歳児健康診査が95.7%となってお

ります。

• 214: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 各世代の受診率をお示しいただきました。

先ほど先輩委員からは、成人の歯医者受診率の話がありましたが、私は子供たちの受診率についてお伺いを。この2歳6カ月というのは児童の歯科健康診査について検査をしていただいております。幼児健康診査については、本年度の予算等審査特別委員会でも伺っていますが、それぞれの健診目的については、それぞれの年齢に応じた健康診査を行うことにより、視覚、聴覚、運動、発達などの心身障害、その他疾病や異常を早期に発見し適切な指導を行い、その進行を未然に防止するとともに、虫歯の予防や栄養、生活習慣、その他育児に関する相談を行い、幼児の健康の保持、増進を図るとありますが、ここで2歳6カ月児歯科健康診査についてお伺いさせていただきます。

2歳6カ月児歯科健康診査では、カリオスタット検査、齲蝕活動性試験を行いますが、この検査の具体的な説明と判定結果の内訳をお示しく下さい。

• 215: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 本市の2歳6カ月児歯科健康診査におきましては、虫歯の罹患傾向を判定するために、受診した全児童に対しまして、カリオスタット検査を実施しております。この検査は虫歯の予測試験でありまして、子供の口の中の唾液などを綿棒で採取し、検査液で2

日ほど培養した結果から虫歯になりやすいかどうかを判定するものです。

検査結果の判定は、心配なし、やや危険、危険、非常に危険の4段階となっておりまして、平成30年度の2歳6カ月児歯科健康診査における検査結果の判定ごとの内訳は、心配なしが1,114人、やや危険が5,191人、危険が1,954人、非常に危険が247人となっております。

• 216: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　今御説明いただきましたが、今こうやって口頭で説明していただくと非常にわかりやすいところではあるのですが、決算年度で内訳もお示ししていただきましたが、約87%の方が陽性を示すプラスで表記されて、保護者に通知が届く状況であります。プラスではやや危険、ダブルプラスでは危険、トリプルプラスでは非常に危険と表記されています。結果を受けた保護者は、どのように感じるでしょうか。私は、危険という字が目にとまり、その文言がひとり歩きして不安を覚えるのではないかと危惧するものであります。そのような指摘の御認識はいかがかお伺いいたします。

• 217: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長　　判定をあらわす言葉として危険という文言を使っておりますが、これはカリオスタット検査の判定の正式な表記方法となっているものです。危険という文言を見て不安を感じることも考えられますが、判定をあらわす専門的な用語でして、このような表記と

なっているものと認識しております。

• 218: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　私自身のことで例えを挙げて大変恐縮なのですが、私も4歳、2歳の子供がおりまして、この検査を受けたときに、実はプラスで表記された子を持つ親であります。やっぱりどきっとするんですね。同世代の保護者に聞いてみると、私も、なんて言う方がおりました。私自身は多少勉強させていただいておりましたので、大丈夫ですよと、御心配なさらずにということで、その相談をしていただいた方には御回答しておりますが、御説明をいただきましたけれども、歯科健診なので検査結果の説明が専門用語でなかなかわかりにくい状況にあります。また、今御説明をしていただいたとおり、この検査の特性上、共通の判定基準の表記方法とのことでありましたので、ある程度は仕方ないと思っている1人であるのですが、通知結果についてのあり方は、以前にも、私も2人目なので、疑問を持っておりました。また、保護者の方からも繰り返しになりますが、同様の声を伺っております。

そこで、本市では全国的な共通の基準のあらわし方ということでもありますので、本市では独自に通知結果のほかに保護者にわかりやすい用語解説や検査の必要性、本市が進める3歳児カリエスフリー85等を記載し、保護者に余計な不安を与えないような一定の工夫が必要であると思いますが、関係機関との協議を含め対応すべきであると思いますが、局長の御所見をお伺いしたいと思います。

• 219: ○子供未来局長

検索語: なし

○子供未来局長 カリオスタット検査は、子供が虫歯になりやすいかどうかを判定し、その結果を虫歯予防に役立てていただくことを目的とした大切な検査でございます。子供の虫歯予防につなげていただくためには、保護者の皆様に、検査の結果をしっかりと御理解いただくことが必要でございます。

用語や表現などについて、課題があるとの貴重な御指摘をいただきましたので、わかりやすい通知となりますよう、検討してまいりたいと考えております。

• 220: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 それでは、次に未受診者に対する対応についてお伺いさせていただきます。

本定例会でも本会議場でありましたが、未受診者についてはどの年齢でも90%を超えている受診率で、それは当然了とするものであります。そこで問題なのが、未受診者についてであります。決算年度では1歳6カ月児144人、2歳6カ月児では351人、3歳児健診では394人の方々が未受診であります。まず、この未受診者についての御認識はいかがでしょうか。

• 221: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 幼児健康診査は、子供の年齢に応じた発育状況の確認と保健指導のほか、養育面に関する相談支援を行うことで、子供の健康の保持及び増進を図ることを目的としておりまして、各区保健福祉センター等におきまして、個別通知を行い受診をいただいております。このため、未受診者に対しましては、再通知や電話連絡により受診勧奨を行い、健診の受診につなげるよう努めております。そのような対応によっても、最終的には未受診となってしまう方が一定数おられますが、幼児健康診査を合理的な理由がなく受診していない家庭は、虐待発生リスクが高いと認識しておりまして、家庭訪問等によって児童や家庭の状況を確認することとしております。

• 222: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 理由がわかったの未受診者であれば、対応、対策もできますし、今御説明いただいたとおり、それでも受診をしていただかないという方は、やはり虐待のリスクが高いという御認識をお持ちであります。そこについては、そもそも受診をしていただかないということが問題でありますけれども、そこはやはりコンタクトを最終的にとっていただく必要があると思いますので、そこについての御認識はいかがでしょうか。

• 223: ○子供保健福祉課長

検索語: なし

○子供保健福祉課長 幼児健康診査の未受診者に対しましては、児童虐待予防の観点から、電話連絡や家庭訪問により状況確認を行うこととしておりますが、電話連絡がとれない場合や

訪問しても不在の場合がございます。そうした場合には、子供の就園先や通院先など関係機関の情報を得ながら状況確認を行うなど、目視による子供の安全確認を徹底しております。このような未受診対策によっても、子供や家庭の状況が確認できない場合には、区保健福祉センター等で継続して訪問等による支援の実施に努めているところでございます。

- 224: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 徹底してコンタクトをとっていただくことを求める1人であります。

本市では、本年7月に若いシングルマザーの育児放棄、いわゆるネグレクトによる痛ましい事案が起きております。未受診者の保護者への対応についてはさまざまな問題があることを指摘していましたが、受診率向上を指摘して終わったことを私自身反省しております。コンタクトの強化をすることができなかつたことに、痛恨のきわみの状況であります。未来ある子供たちのために当局だけの責任にするのではなく、我々議会とともに命を守る取り組みを、いじめ問題のように本市を挙げて対応しなければなりません。

再発防止の観点からも、未受診者への対応、対策をしっかりと行い、児童相談所や関係機関との連携を含め、数回のコンタクトで終わるのではなく、継続して対応しなければなりません。その御所見と今後の方向性を局長にお伺いいたします。

- 225: ○子供未来局長

検索語: なし

○子供未来局長　　妊娠期から切れ目なく母子を支えるため、母親の置かれた社会的背景や家庭の状況など個別の実情把握を行い、きめ細かな支援を継続することにより、児童虐待防止の取り組みを徹底していくことが重要でございます。そのため、本事案につきましても各区と情報の共有を行い、今現在検証を行っているところでございます。

区保健福祉センター等で、全家庭を対象に実施する乳幼児健診等、その貴重な機会であると受けとめ、未受診者に対するの対策を強化するとともに、その対応の中で把握された支援を要する家庭につきましては、児童相談所など関係機関とも連携しながら、継続的な支援に取り組んでまいりたいと存じます。

• 226: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　局長、先ほども申し上げましたが、全てを担当局にという思いは、私は持っておりません。本当に本市を挙げて、そういった事案が起きないように、全庁挙げての取り組みを求めるものでございます。

続いて、未来ある子供たちへの思いで順次質問を行います。まず、のびすくについて伺います。

平成16年1月に青葉区に整備され、泉、太白、宮城野、平成29年10月に若林区に整備されました。乳幼児を持つ親に対する交流の場の提供や子育てに関する相談について、事業を行っているところを理解するところでありますが、設置目的と事業概要についてお示しく下さい。

• 227: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長 のびすくは乳幼児親子を対象とした子育て支援の拠点となる施設で、各区に1カ所ずつ設置しております。5館共通の事業といたしまして、子育て世帯の交流の場、いわゆる広場の提供、乳幼児の一時預かり、子育てに関するさまざまな御相談に応ずる、あるいはさまざまな情報提供などを行っております。

• 228: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 各区運営を指定管理で行っていますが、各区の事業評価と決算年度の実績、利用者の分析をお示しく下さい。

• 229: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長 昨年度ののびすく各館の利用者数の大半を占める広場の例を申し上げますと、のびすく仙台が延べ3万8926人、宮城野が2万9035人、若林が3万529人、長町南が7万1155人、泉中央が5万3724人、5館合わせますと、延べ22万3369人の方に御利用いただいております。

各館におきまして、交流の場である広場の提供、あるいは一時預かりなど5館共通の事業のほか、その特徴あるいはそれぞれの指定管理者の強みなどを生かした特色ある事業を展開しております。例えばのびすく仙台、これはガス局のショールームに入っておりますけれども、そ

こういったことを生かした父親向けの料理教室の開催、それからのびすく若林では海岸公園の冒険広場の指定管理者としてのノウハウ、こういったものを生かした屋外でのイベントの開催など、それぞれの創意工夫を凝らした事業を展開しており、子育て支援の拠点としての機能を果たしているものと考えております。

また、利用者の分析ということでございますけれども、この広場を利用している子供の年齢で見ますと、総じて3歳未満のお子さんが多く、各館で若干のばらつきはございますけれども、利用しているお子さんのおおむね8割から9割が3歳未満のお子さんとなっております。

• 230: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 事業概要とか、設置目的は、当然私もこれを読めばわかるのですが、今御答弁いただいた利用者の分析というところが非常に重要でございましたので、ありがとうございます。

青葉区に整備されてから、全ての区に整備されるまで13年の月日がかかりましたが、各区に整備されたことについては感謝の思いをお伝えしますが、一方でここまでの月日がかかってしまったことについては、東日本大震災という影響を除けば、どのような理由があるのかをお示しく下さい。

• 231: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長 のびすくの整備に当たりましては、この施設の性格上、単体での整備というより、ほかの公共施設の合築あるいは利活用といった手法が効率的ということもございまして、民間物件を賃貸している長町南を除き、ほかの公共施設の中のスペースを活用し設置運営しているところでございます。

こうしたこともございまして、庁内に関係部局との協議、調整など一定の期間を要してきたものと考えております。

• 232: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 他都市の視察もさせていただいて、そのあり方というのはやっぱり町なかじゃないといけないというところ、また複合でないという御意見、全く同感でございます。

次に、児童館について、前奥山市長は教育長も御経験され、子供たちをしっかりと見守るために、小学校学区に整備され、議会のさまざまな御議論で対応し、受け入れ年齢の拡大や場所の確保など対応していますが、決算年度の実績と事業評価と今後の課題についてお伺いいたします。

• 233: ○児童クラブ事業推進室長

検索語: なし

○児童クラブ事業推進室長 決算年度におけます児童館の実績でございますが、乳幼児の利用が延べ25万833人、各館の1月平均にいたしますと約188人となっており、平日の午前中を中心に、日常的な遊び場としての利用や、乳幼児親子向け行事への参加などの利用が多

くなっております。また、小学生の自由来館は延べ25万8367人で、各館の1月平均にいたしますと約194人となっており、児童クラブの登録児童以外にも地域の身近な遊び場として利用されているものと考えております。近年、児童クラブの登録児童数が増加しておりますことから、児童館によりましては児童クラブの開設時間中において、乳幼児親子や小学生の自由来館児童が遊ぶスペースを十分に確保できていないケースがあることが課題であると、このように認識しております。

• 234: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 のびすくと児童館についてお伺いさせていただきました。ここからが私の本番の質問でございます。

本会議場での遊び場の確保についてであります。のびすくや児童館のあり方については、今の議論のとおり、私は決して否定するものではありません。屋内での遊べる場所を整備すべきだという観点で質問させていただいております。再々質問の市長の答弁は、冒険広場を整備しましたと、屋外のことを言うてしまうようで、全くもってがっかりしているところであります。その辺についての屋内での施設の御所見というのはいかがか、確認をさせていただきます。

• 235: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長　　本会議でも委員のほうから、白石市のこじゅうろうキッズランドのような屋内で子供たちが遊べる大型の施設を整備すべきではないかという御質問をいただきました。こういった子供向けの大型な施設を本市が新たに整備することにつきましては、やはり施設の特性として、相当数の駐車場台数の確保ですとか、あるいは仙台のような100万を超える人口規模を持つ都市に見合う施設規模はどうあるべきかとか、用地の確保、建設運営に係る費用などさまざまな課題があるのではないかと考えています。

ただ、こうした多くの課題はございますけれども、やはり子育て世代の声として、子供たちが体を使って遊べる場所、とりわけ天候に左右されない屋内の施設を求める声が強いことは、我々アンケート調査あるいは市民の声などでも認識しているところでございます。こうした声があることを真摯に我々も受けとめまして、他都市における事例などについて、その財源確保などの面も含め、さらに情報収集、調査を進め、仙台のような都市における実現の可能性について庁内でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

• 236: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　　前段の立地条件や財政の課題とか、後段で質問しますけれども、後段の部分、担当課長の思いは、私は本会議場よりは伝わりましたよ。そういう思いがあるということは、正直今伝わりました、後段の部分はね。ただ、今屋内について伺いました。屋外については、同僚議員も公園や河川敷などの屋外での場合、河川とか公園となると、当然局は建設局になると思います。子供未来局と建設局、連携はしたことがあるのかないのか、確認させてくだ

さい。

• 237: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長　公園や河川などの活用による子供の遊び場所の整備といった点につきましては、個別具体的な協議は行っておりません。ただ、市民の声、市民の方の御意見などで、遊び場に関する御意見など、あるいは御要望があった場合には、その回答に当たりましては建設局と子供未来局が調整いたしまして、例えば広い芝生広場、あるいは子供向けの遊具の充実した都市公園の御紹介などを行っているところでございます。

今後とも公園や河川を所管する建設局との連携をより密にいたしまして、子供の遊ぶ環境づくりについても庁内的にしっかりと議論を深めてまいりたいと思います。

• 238: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　何か課長とはかみ合ってきて、やりやすくなってきましたので、ここで局を超えてお伺いさせていただきます。

まちづくりの観点から、屋内での白石市や屋外での山形の東根市に共通で言えるのは、子育て世代がSNS等で発信をし、広がり、にぎわいを創出しています。各自治体が子供たちのためにという思いで整備した結果が、各場所でさまざまな地域からの施設利用が広がり、図らずも交流人口の拡大があります。そのような施設があることに対しての、まちづくりの視点とし

て、局長、いかがでしょうか。お伺いさせていただきます。

• 239: ○まちづくり政策局長

検索語: なし

○まちづくり政策局長　　今、幾つかの具体的な施設も御紹介ありましたけれども、県内あるいは県外の子供の遊び場施設につきましては、本市から訪れる方々も含めて、多くのお客様でにぎわっていると承知しておりまして、立地する地域へのビジターの増加につながっているものと考えております。

一方で本市におきましても、県内あるいは隣県、あるいは東北各地からお子様連れの方々に大勢お越しいただいておりますけれども、これは充実したショッピング施設ですとか、そのほか動物園ですとか水族館、あるいはアンパンマンミュージアムなど、子供に喜ばれるそういった施設の存在など、東北の中では仙台にしかないという魅力といった部分もあるかと思えます。

子供の遊び場につきましては、交流人口の拡大といった観点からは、本市を訪れる方々が仙台にどんなことを求めていらっしゃるのかという点ですとか、交流ということですので、県内、東北各地域との双方向の交流、連携といったような点についても、意識することも必要かと思えますし、いろいろありました、コスト面などの課題もあろうかとは思いますが、子供たちが体を使った遊びですとか、さまざまな体験ができるといったような環境は、子供たちの健やかな育ちに資するものと思えます。子育てしやすいまちづくりにつながるものと考えるところでございます。

• 240: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　まちづくり局長ともかみ合って、大変うれしく思っております。

本当に今御答弁いただいたとおりでございまして、確かにアンパンマンミュージアムも横浜にもあるのですけれども、やはり途中であったとおり、本市独自のというものをつくらなければいけないと考えている1人であります。

次に、財政的な面での観点で、初期投資はかかるものの、白石での事業例を御紹介させていただきましたので、運営については十分私はペイできると思っております。財政局の視点ではいかがか確認させていただきます。

• 241: ○財政局長

検索語: なし

○財政局長　新たな公共施設を整備するに当たりましては、イニシャルコストとしてまとまった整備費用を要するだけでなく、運営費を含む長期間にわたるランニングコストを要するものでございますので、必要性や事業の効果といった観点はもとより、補助金や起債などの整備に活用可能な財源や、施設を利用される方の受益者負担のあり方など、多岐にわたる分析検討が必要になってくるものと考えております。

今後、施設整備に関する要求がございましたら、要求局の検討内容について丁寧にお伺いしながら、構想の熟度、必要とされる機能や規模に加え、施策の優先順位などを勘案して判断してまいりたいと考えております。

• 242: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員 前段のかたい理由については、余りちょっと、何だかなという思いはありますけれども、そういったところについては一定の前向きな御答弁をいただいたのかなと思っております。

立地場所や財政の視点での本会議での御答弁がありました。また既存の老朽化してくる公共施設を活用との御答弁は、私は余りにもがっかりしています。そんな老朽化しているところに子供たちを預けるのですか。遊び場所を整備するのですか。私は全然違うと思っております。いろんなつくる、つくらないの議論の中でさまざまな課題があるのは認識しているんですよ。だからこそ、それを乗り越え、つくらなければいけないという思いであります。余りにも当時の議論が不親切な答弁で、できない説明責任ばかりでありました。どのようにそれを納得すればいいのかわからない状況でありましたので、後段の部分では真摯に答弁していただいておりますが、もう一度ここについて確認させてください。

• 243: ○子供育成部参事兼総務課長

検索語: なし

○子供育成部参事兼総務課長 先ほども御答弁いたしました。屋内で遊べる施設をぜひ仙台にもという声があることを十分踏まえながら、他都市における整備例につきまして、広く情報収集、調査を行いながら、仙台のような都市において、どのような形で実現が可能なのか、庁内でもしっかり議論を重ねてまいりたいと考えております。

• 244: ○佐々木心委員

検索語: なし

○佐々木心委員　最後になりますが、白石市にはこじゅうろうキッズランドがあるんです。本家本元の仙台市に梵天丸ランドがあったっていいと思っているんですよ。なので、そういったことを含め、多くの同僚議員が今定例会で子供たちの遊びの場を整備すべきだと多くの要望を伺っております。今回の選挙戦でも私も伺いました。通常時から伺っております。民間活力や多くの課題に対して、それを乗り越え、子供未来局が中心になり、まさしく未来ある子供たちのために主導となり取り組む決意を、局長にお伺いいたします。

• 245: ○子供未来局長

検索語: なし

○子供未来局長　子供たちの健やかな成長にとって、伸び伸びと体を使って遊べる環境というのは大変重要なことであると考えております。また、親子が一緒になって遊べる環境というのは、親子のきずなづくりにとっても大変貴重なものであると思いますし、そうした施設を仙台にもぜひつくってほしいというようなお声が強いことも承知いたしております。

私どもといたしましても、こうした市民の皆様の声を真摯に受けとめ、仙台における実現の可能性について、市長、副市長、そして庁内関係局も巻き込みながら、しっかりと議論し、その方策を探ってまいりたいと存じます。